



災害復興支援状況報告

災害復興支援委員会 委員長 増市 徹

新年度を迎えましたが、災害復興支援活動に年度の区切りというものはありません。災害復興支援委員会では、前年度の委員は原則すべて留任し、休むことなく引き続き多くの課題に取り組んでいます。

東日本大震災および福島原発事故によって、福島、宮城、岩手の3県から県外に避難をされている被災者の数は72,700人余、そのうち近畿2府4県に避難をされてきている方々は4,100名を超え、大阪府へは1,335名とされています（復興庁2012年4月11日現在発表数値）。

被災された方々のため、人権擁護を本務とする弁護士・弁護士会は、今後もできる限りのことをしていかなければなりません。本年度も、会員の皆さまのご支援・ご協力をよろしくお願い致します。

大阪弁護士会災害復興支援委員会の3月中旬頃から4月上旬頃にかけての支援活動の状況を報告します。

1 被災者からの聴き取り調査の実施

前月号でもお伝えしたとおり、当会から連絡可能な避難者の方々を対象とし、各委員が手分けして訪問・面談（例外的に電話）による聴き取り調査を開始しています。避難されている方々が震災前の生活を取り戻すために必要な支援を考える前提として、これら方々が何に苦しみ、何を問題と考えているのかを生活全般にわたって理解しておかなければならない、ということから実施に踏み切ったものです。調査は今後相当期間にわたって続き、調査結果の集約にはかなり時間を要するものと思われませんが、今後の活動の礎とするべく、取り組んでいきます。

2 説明会・相談会等の開催

震災後1年にあたり、3月10日（土）に大阪弁護士会館で原発賠償説明会&なんでも相談会を開催したことは、前月号でお伝えしましたが、今月は、同様の説明会&相談会を、4月21日（土）、クレオ大阪中央にて開催の予定です。

また、被災者あるいは支援団体の求めに応じ、無料で相談・説明等のため被災者のもとへ出向くいわゆる「出前相談」として、3月11日（日）吹田市の万博公園に（約10家族参加）、3月25日（日）高槻市の出屋敷公民館に（5家族参加）、それぞれ当委員会の委員を派遣しました。

3 弁護士会館での無料電話・面接相談

電話相談は昨年4月5日から、面接相談は昨年3月28日から今日まで引き続き実施してきています。3月31日までの合計相談件数は、電話が約360件、面談は23件です。来館されての面接相談は、本年4月に入ってからも2件あり、全く需要がなくなったというわけではありませんが、今後、電話相談と統合（電話相談担当者が来館者の相談にも応じる）する等の方法で縮小していきます。

4 大阪弁護士会ニュースの発行

関西に避難されてきている人々への情報提供のため、昨年6月の第1号発行以来、毎月発行を続けてきた大阪弁護士会ニュースが、第10号（3月号）に到達しました。今号は原発被害回復を中心に据えています。かつて日弁連の災害復興支援委員がその質の高さに驚いたというその内容をぜひ皆さんもご確認ください。バックナンバーも含めて大阪弁護士会ホームページに掲載中です。

5 大阪府下避難者支援団体等連絡協議会の結成へ向けて

当会では、昨年10月と本年2月の2回にわたって、大阪府下の官民の被災者支援団体に呼びかけて懇談会を開催しましたが、これを発展させて標記の協議会組織を結成し、支援のネットワークによる一層効果的な活動を行うべく準備中です。4月17日の常議員会で承認が得られれば、来月にも正式に協議会を発足させたいと考えています。